

2020年1月28日

聖マリアンナ医科大学に対する2016（平成28）年度大学評価結果（判定）
の変更について

公益財団法人 大学基準協会
会長 永 田 恭 介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、昨年度に医学部入試の公正性に問題がある大学が明るみになり、これを機に、文部科学省が改めて全国の医学部医学科に対して調査した結果、貴大学において不適切な入学者選抜を行っていた疑いがあることが指摘されました。

大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての責務を果たすために、10の大学基準のうち、問題に係る「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」の3つについて調査を行い、改めて貴大学の大学評価結果の妥当性を判断することにしました。

この度の調査では、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、貴大学から提出された問題の状況に係る報告書及び各種資料をもとに書面調査を行ったうえで、昨年7月に貴大学関係者に対するヒアリングを行いました。

調査の結果、貴大学については、①「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能しておらず、適切な管理運営が行われているとは判断できないこと、また③「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

大学基準協会の理事会（2019年9月27日開催）は、こうした状況は大学基準に抵触すると判断し、貴大学の前回の大学評価結果における「適合」判定を取り消し、「不適合」へと判定を変更いたしました。

入学者選抜の仕組みについては、貴大学ではすでに改善に取り組むことを表明していますが、今回の結果を踏まえ、学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学者選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討することが強く期待されます。

2019（令和元）年8月30日

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

聖マリアンナ医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について

理事会から諮問があった聖マリアンナ医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について、別添資料のとおり報告いたします。

以 上

聖マリアンナ医科大学医学部医学科に対する調査結果

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

I 調査結果

聖マリアンナ医科大学に関して、前回大学評価を実施した2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までの医学部医学科の入学者選抜に係る「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各項目について調査した結果、不適切な入学試験があったとは断定できないものの、以下に述べるとおり、問題があったと判断する。

II 調査に関する概要

本調査は、2018（平成30）年12月14日に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、聖マリアンナ医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る疑わしい点が指摘されたことを受け、2016（平成28）年度に実施した聖マリアンナ医科大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査するために実施したものである。

調査に当たっては、大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、本協会の大学基準のうち、今回の問題に関わる医学部医学科の「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各基準項目を対象として調査を行った。また、大学評価の実施年度を踏まえ、調査の対象時期は、前回大学評価を実施した2016（平成28）年度から2019（令和元）年7月までとした。そのうえで、大学に対して上記の基準項目ごとに今回の問題についての報告書の作成、根拠資料及び第三者委員会等による報告書の提出を求めた。調査分科会は、これらの資料（以下参照）や文部科学省が公表した調査結果を参照しつつ、大学の関係者に対するヒアリング（7月19日）を実施し、それらの結果を踏まえて調査結果をとりまとめた。

<調査に当たって参照した資料>

- ①医学部医学科の入学者選抜に係る報告書
 - ②上記報告書の根拠資料として提出された資料
 - ③2016（平成28）年度大学評価を申請した際に提出された『点検・評価報告書』
 - ④調査分科会からの質問に対する回答及びその根拠資料、ヒアリング当日の質疑応答
- ※根拠資料等の詳細は末尾の「本調査にあたって参照した資料一覧」を参照

III 調査対象項目の概評

1 学生の受け入れ

「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、聖マリアンナ医科大学医学部医学科の入学選抜について、次のような疑わしい点が指摘された。すなわち、一般入試における調査書等の点数化に関する調査において、最高点、最低点、平均点に関して毎年、女性より男性が、多浪生より現役生が顕著に高い点数となっており、合否判定の際に性別や年齢等の属性に対して取り扱いに差異を設けているとの疑いがあることである。

これを受け、聖マリアンナ医科大学は、文部科学省が指摘したような性別や年齢等の属性による取り扱いの差異は行っていないとしていたが、今回の調査で 2015（平成 27）年度から 2019（令和元）年度の一般入学試験における男女別、現役・浪人別の志願者及び合格者の平均点の提出を求めたところ（追加提出資料 3）、例えば、2018（平成 30）年度の志願者の男女別平均点（現役生）では、一次試験（学力試験）、小論文、面接とすべて女性の得点が高いにも関わらず、「調査書等の評価」を加えた最終成績では男性の得点が女性の得点を 74 点上回っていた（2018（平成 30）年度現役男性の平均点：一次 120.6、小論文 68.9、面接 77.3、最終 541.5／現役女性の平均点：一次 133.6、小論文 69.5、面接 85.9、最終 467.5）。また、同年度の現役・二浪以上の属性別平均点では、二浪以上の受験者が現役生を、一次試験で 40.2 点上回り、小論文、面接でそれぞれ 2.4 点、16.6 点下回っているという状況で、最終成績では二浪以上の受験者が現役生よりも 85.3 点低い得点となっていた（2018（平成 30）年度現役の平均点：一次 127.6、小論文 69.4、面接 83.8、最終 485.5／二浪以上の平均点：一次 167.8、小論文 67.0、面接 67.2、最終 400.2）。さらに、2019（令和元）年度以外のほとんどの年度で同様の現象が生じていることがわかった。一方、2019（令和元）年度の入学試験結果では、女性及び二浪以上の受験者の合格率は上昇しており、これに鑑みても、2018（平成 30）年度までの入学選抜で性別・年齢に対する取り扱いに差異があった可能性は否めない。

このような現象に対し、聖マリアンナ医科大学では、結果的には、女性より男性の、浪人生より現役生の最終成績が上回っているという事実は認めたものの、受験者の属性による不公平な取り扱いは行っていないとしている。そして、入学試験結果において性別・年齢で差が生じた理由として、「調査書等の評価」を入試委員長及び副委員長 2 名の計 3 名で行ったことにより、偏りが生じたのではないかとしている（「医学部の入学選抜に係る報告書」3 頁、「質問事項への回答」2～4 頁、ヒアリング）。具体的には、聖マリアンナ医科大学の入学試験では学力試験（400 点満点）、面接（100 点満点）、小論文（100 点満点）の計 600 点満点の入学試験成績に、「調査書等の評価」による点数を加えた総合評価で合否を判定することとしており、この「調査書等の評価」については、入試委員会の委員長・副委員長の 3 名が年度ごとに配点を決定し、評価基準もないまま、3 名の合議で採点評価を実施していた。調査書の配点は、2017（平成 29）年度は 160 点満点、2018（平成 30）年度は 180 点満点であった（「医学部の入学選抜に係る報告書」3 頁、ヒアリング）。なお、2018（平成 30）年度の入学試験においては、3 名が調査書等を評価する際には、クラブ活動や各種大会への出場経験・成績を参照し、中学校・高等学校の 6 年間にわたりスポーツの部活動に取

り組んでいた者や生徒会長の経験者などを高く評価していたことから、最終的に男性の方が調査書等の評価が高くなったとのことである（ヒアリング）。今回の指摘を受け、対策を講じた 2019（令和元）年度の入学試験結果で、女性の受験者の合格率が上がったことについては、試験を実施する際の個々の教員の意識が変わったことなどが理由と説明している（ヒアリング）。

以上のことから、意図的に属性による差異を設けていた事実は確認できないものの、入試委員会の委員長・副委員長 3 名で調査書等の配点及び評価基準を決定し、学生の受け入れに係るいずれの会議体でも合意を得ないまま、調査書等を評価していたことは不適切であり、入学者選抜の体制に不備があったといえる。また、特定の者の主観的な判断が入りやすい状況で行う「調査書等の評価」によって、学力試験、面接、小論文の試験結果を大きくくつがえすことを可能とする仕組みとなっていた点、その仕組みのもとで実施した入学試験結果には実際に属性による偏りがあった点を踏まえると、入学者選抜の方法には明らかに問題があり、大学として入学試験の公正性・公平性に対する意識が欠如していたといわざるを得ない。

聖マリアンナ医科大学では、前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』において、入学者選抜の公正性・客観性の担保に関して、「建学の精神に基づき定められた各々のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている」（49 頁）と記述していたが、今回の調査に鑑みて、事実と異なる記述であったといえる。すなわち、同大学は、「アドミッション・ポリシー」のなかに、「入学時に求める学力」として「医学を学ぶ上で基盤となる数学、理科をしっかり学んでおくこと」「入学後の英語学習に必要となる、表現力や語彙力を高めしておくようにすること」を明示したうえで、小論文及び面接試験で人物を多面的に評価するとしているが、面接や小論文の試験よりも「調査書等の評価」に大きな配点を付与している状態で、同ポリシーに基づく入学者選抜が行われているとはいえない。

今回の文部科学省からの指摘を踏まえ、聖マリアンナ医科大学では、2019（令和元）年度入学試験より、6 つの対策を講じた。すなわち、①入試委員会の委員長及び副委員長を交代したこと、②入試委員会に女性教員を配置したこと、③面接及び調査書等の配点・評価基準を入試委員会全員の合議により決定し、第 2 次試験の実施方法等を受験生に周知したこと、④面接試験の各会場面接官のうち 1 名は女性教員を配置したこと、⑤「調査書等の評価」に独立した配点をすることを止め、それらの評価は面接試験（100 点満点）に組み込み、評価方法について可能な限り受験者に明示したこと、⑥合否判定を行う教授会で全ての個人情報をもスキミングしたうえで入試成績を示して合格者を決定したことである（「医学部の入学者選抜に係る報告書」2 頁、「貴大学に対する質問事項に対する回答について」4 頁）。その結果、2019（令和元）年度の入学試験結果においては、女性合格率が前年度の 5 % から 15% に上昇して男性合格率を上回り、男女間の合格率の較差を表す数値（女性合格率を 1 とした場合の男子合格率の数値）においても前年度 1.47 から 0.79 と大幅に下がっている（2019 年 6 月 27 日文部科学省公表資料「不適切な事案等を指摘した 10 大学の医学部医学科の入学者選抜の実施結果について」）。

なお、文部科学省からの指摘を受けた後、聖マリアンナ医科大学では内部監査を行い、要約した内容をホームページに掲載したものの、監査報告書自体は公表されていない（資料7）。現在、第三者委員会を設置し、医学部医学科の入学試験に関する問題を調査しているものの、ヒアリング当日までに同委員会からの調査結果は提示されていないので、迅速に調査結果をまとめ、事実を明らかにする必要がある。

2 管理運営

前述の入学者選抜の方法に関する問題を踏まえ、聖マリアンナ医科大学の管理運営においては、問題を指摘せざるを得ない。すなわち、入学試験の実施にあたって、本来は教授会から選出された8名の委員で構成する入試委員会において、入学試験の実施に関する事項の検討を行うとしているにも関わらず、実際は毎年、同委員会の委員長及び副委員長2名の計3名のみで調査書等の評価基準や配点を決定していたことである（「医学部の入学者選抜に係る調査報告書」3頁、ヒアリング）。調査書等の評価基準や配点については、入試委員会では審議することなく、事後的に概略が説明されていたのみであり（「質問事項への回答」6頁）、委員会等の機関で事前に合意された基準がないまま、実際の採点・評価が行われていた。

このように規程に示された入学者選抜の手続きと異なる選抜プロセスがとられていたが、聖マリアンナ医科大学が前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』では、学長の権限及び教授会の役割や学長選出手続に関して規程に則り実施していることを自己点検・評価しているものの、入学者選抜に関しては明記していない。また、「医学部の入学者選抜に係る調査報告書」（3頁）では、「入学者選抜の決定も入試委員会が責任をもって判定した内容を教授会及び常任役員会に議題として諮り、承認を得ていることで、公正かつ適正な入学者選抜が行われるよう努めている」としているが、実際には、入試委員会において評価基準等の検討が十分になされていなかったうえ、合否判定を行う教授会では受験生それぞれの入学試験の成績については確認できない資料が提示されていた（「質問事項への回答」4頁、ヒアリング）。

今回の指摘を受けて、聖マリアンナ医科大学では、2019（令和元）年度の入学試験からは入試委員会に女性教員を配置するほか、常置委員会の所掌事項に関する連絡調整を行うために全学に設置した教学体制検討委員会で入学試験に関する事項を検証するとしており、今後は入試委員会の活動状況についても検証がなされることが期待される（「医学部の入学者選抜に係る報告書」3～4頁、ヒアリング）。

3 内部質保証

聖マリアンナ医科大学が前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』では、内部質保証に関して、「本学では、自己点検・評価運営委員会を中心として、大学の諸活動の点検・評価を行うことにより、内部質保証システムを適切に機能させている」（114頁）としていたが、今回の問題に鑑みると、入学試験に関しては、その実施体制や試験の結果の公正性、公平性について十分な検証がなされていなかったといえる。

このような状況から、聖マリアンナ医科大学では、入学者選抜の公正性の確保が十

分でなかったと考えられるが、入学者の質を担保すると同時に、入学者選抜の公正性を担保することは根本的に必要な取組みである。そのため、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。

加えて、聖マリアンナ医科大学においては、今回の医学部の入学者選抜に係る調査に対応するにあたり、第三者委員会における調査を行っているものの、報告書の公表が遅れていること、さらに、ヒアリング時の説明等において、合理性の欠ける点があり、学内において十分な調査が行われているのか疑義が残ることから、社会への説明責任を果たすためにも迅速な対応が求められる。

今回の問題を受け、聖マリアンナ医科大学では、今後、自己点検・評価運営委員会等の内部質保証の関連組織に外部委員を含めて、入試要項で明示する内容等の検証を行うとしている。また、自己点検・評価運営委員会の下部組織である医学部自己点検委員会において、教授会にて示した入学試験の成績をもとに、合否判定の適切性を検証し、P D C Aサイクルを通じて継続的に入学者選抜のあり方を点検・評価していくとしているので（「医学部の入学者選抜に係る報告書」4頁）、これを確実に実行し、内部質保証システムを機能させることが求められる。

以 上

「本調査にあたって参照した資料一覧」

【「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」の根拠資料】

資料 1	平成 31 年度入試要項
資料 2	医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査
資料 3	本学の見解について
資料 4	平成 28 年度～平成 30 年度入試要項
資料 5	私立学校法(抜粋)
資料 6	本学寄附行為(抜粋)
資料 7	監事監査報告書の提言に対する本学の対応について
資料 8	常置委員会規程
資料 9	自己点検・評価運営委員会規程
資料 10	医学教育評価・検証委員会内規

【調査分科会からの依頼で追加提出された資料】

追加提出資料 1	2015～2019 年度一般入学試験における男女・現浪別、志願者・合格者数一覧
追加提出資料 2	H31 面接マニュアル（一般）
追加提出資料 2	H31 面接評価表（一般）
追加提出資料 3	2015～2019 年度一般入学試験における男女・現浪別、志願者・合格者別平均点

※資料番号は、追加提出依頼時の項目番号に対応して付番している。

【質問事項に対する回答の根拠資料】

回答資料 1	貴大学に対する質問事項に対する回答について
--------	-----------------------

【ヒアリング後に調査分科会からの依頼で提出された資料】

※第三者委員会の調査報告書を提出予定。